

安全・安心まちづくりに向けた《檜原村》の取組状況

管轄する警察署〔五日市〕

自治体の担当部署〔総務課 庶務係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「檜原村安全・安心むらづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「檜原村安全・安心むらづくり協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	公用車に防犯パトロールステッカーを貼付し不定期に巡回	
	警備業者等への外部委託	○	シルバー人材センターへ学校警戒の委託	
	ボランティア活動助成			
	その他の取組み	○	防犯パトロールステッカーの事業者への配付	
犯罪情報の発信		○	防災行政無線による啓発、広報誌(情報発信)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯設置・修繕	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	公立小・中学全員に配布済み(毎年新1年生に配布)	
	その他	○	登下校時間帯に小・中学校周辺の警備巡回を実施、学校防犯カメラ、全校でセーフティ教室実施、駆け込み110番の設置	
その他の取組み		○	安全・安心むらづくり講演会の開催	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】